

## 注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

226

大政事外外儀官  
務務 典房  
次次  
臣官宣審審長長  
使使、電厚計

書文会管給

調査長	参企析調
領移長	参領旅査移

## 電 信 写

総番号(TA) 59221

71年11月13日 17時16分

71年 月13日 17時49分

韓國  
本省

主 管

發 着

アセ

外務大臣殿

金山大使 臨時代理大使 総領事 代理

在日韓国人の遣つ送かん

秘密指定解除

公文書監理室

第1205号 略 至急(ゆう先処理)

貴電ア北第1109号に関し

貴電の趣旨をリ 2日韓国側に伝えたところより3日朝先方より次ののような意向を通報越した。

1. テイ理事長より日本側裏望の受領書をお渡しすることとする。

2. 然し上記受領書に立合いの外務部及び保健社会部代表の副署をほどこすことは韓国政府としては、本件遣つが日本政府より韓国側遺族代表に直接引渡されるとの立前に立つていてことわんがふくその形式上いささか適当でないと思われる所以この点に関して一案として次のように提案したい。

即ち受渡し終了後日本大使館より外務部にて口上書をもつて、本件引渡しが完了した旨通報していただき、右に対する返書において韓国政府が前記通報を受領した旨を確認すると共に、引渡し立会の韓国側政府代表よりも本件引渡しの完了した旨を通報越している旨を申上げることとする。

ア	参堪中東西
長	北東西
米	参北北保
長	中南審
欧	参西東洋
長	西東

近	参書近ア
ア	長
經	次總經国资
長	參資統國
經	參政技一理
協	国企二
長	參條協規
條	參政經科
長	軍社專
清	參道内外
長	文

一二

外務省

## 注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

さあ実上の方法上でも十分韓国政府の受領確認ができると思われるのですが右にて差支えないと原稿されるとどうか何分のぞおり返し御回電願いたい。

ア山に転電した。

(丁)